

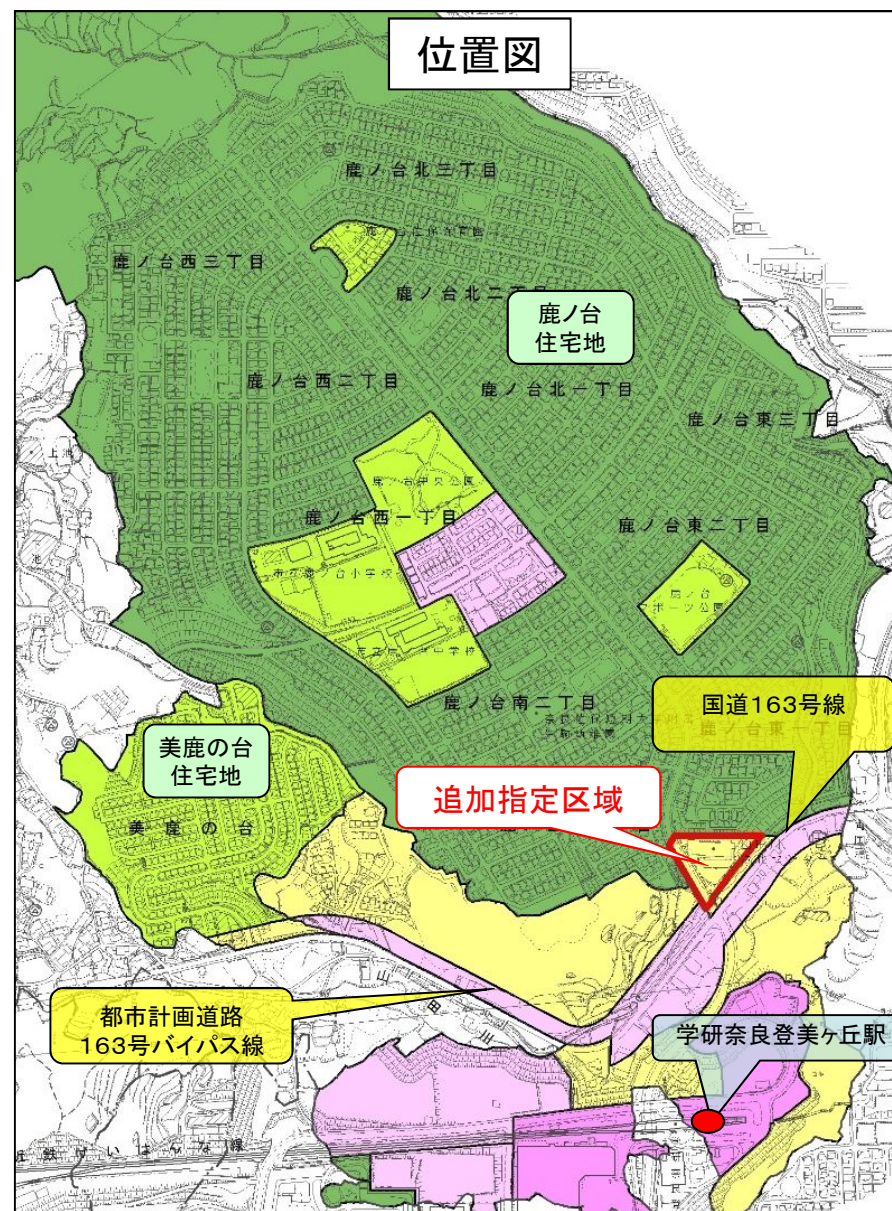
## 第 1 号案件

大和都市計画生駒市鹿ノ台地区地区計画の変更について

〈諮問：生駒市決定〉

# 位置・区域

当該区域は、近鉄けいはんな線学研奈良登美ヶ丘駅の北約400m、国道163号線に近接し、鹿ノ台住宅地の南端に位置した区域である。



# 大和都市計画生駒市鹿ノ台地区地区計画を変更する理由

## 1. 変更理由

当該区域について、既に地区計画が定められ良好な住環境が形成されている鹿ノ台住宅地と一体となったまちづくりを行い、将来にわたり良好な住環境を維持・保全するため、鹿ノ台地区地区計画区域への編入を行うものである。

# 大和都市計画生駒市鹿ノ台地区地区計画の概要

■名称 大和都市計画生駒市鹿ノ台地区地区計画

■位置 生駒市鹿ノ台及び鹿畑町の一部

■区域の面積 約123.6ha (約122.7ha)

## ■地区計画の目標

低層一戸建住宅を中心とした閑静で緑豊かな地区として形成されているこの良好な住環境を将来にわたって維持・保全することを目標とする。

## ■土地利用の方針

### 1 低層一戸建住宅地区

敷地の細分化を防止するとともに、低層一戸建住宅地としての土地利用を行う。

### 2 公共公益施設地区

周辺地区と整合性を図りつつ、その機能が損なわれないように維持、保全を図る。

### 3 近隣文化センター地区

健全な商業・業務・医療・文化施設を中心とした地区として、低層一戸建住宅地区との調和を保ちつつ文化的生活環境の向上を図る。

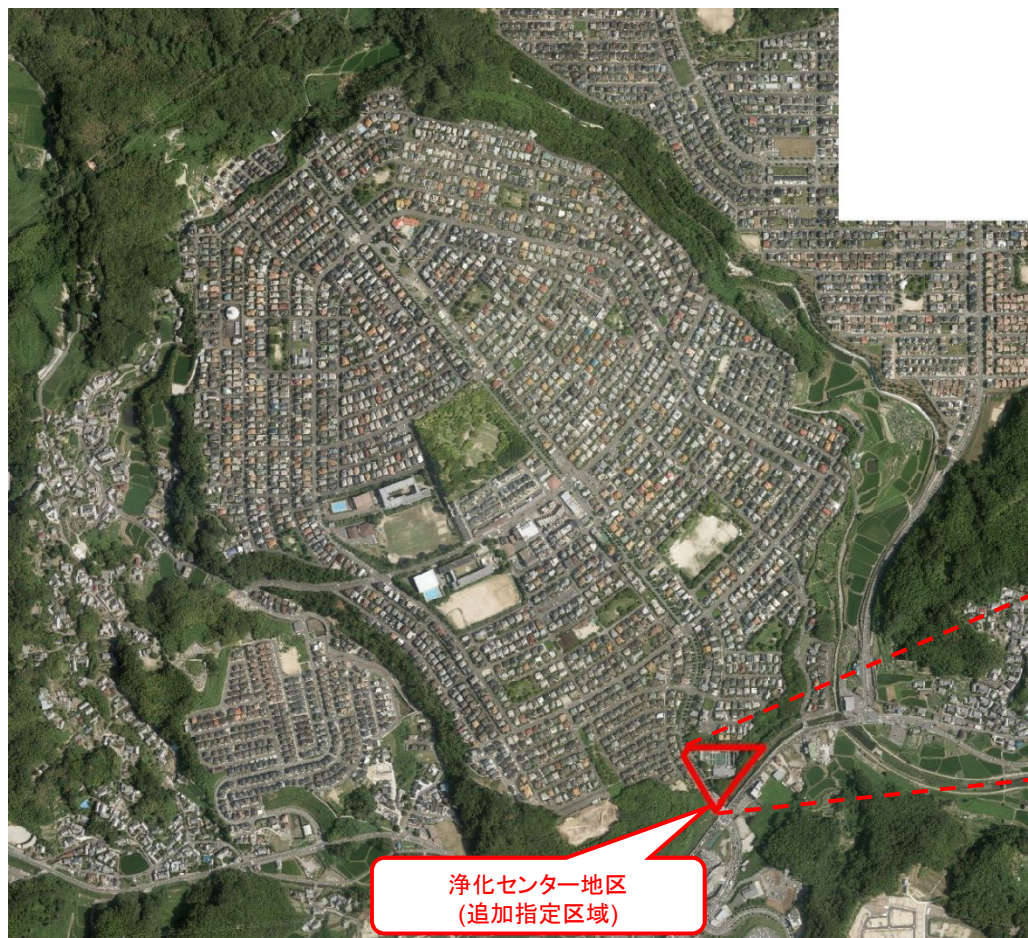
### 4 浄化センター地区

周辺地区と整合性を図りつつ、その機能が損なわれないように維持、保全を図る。

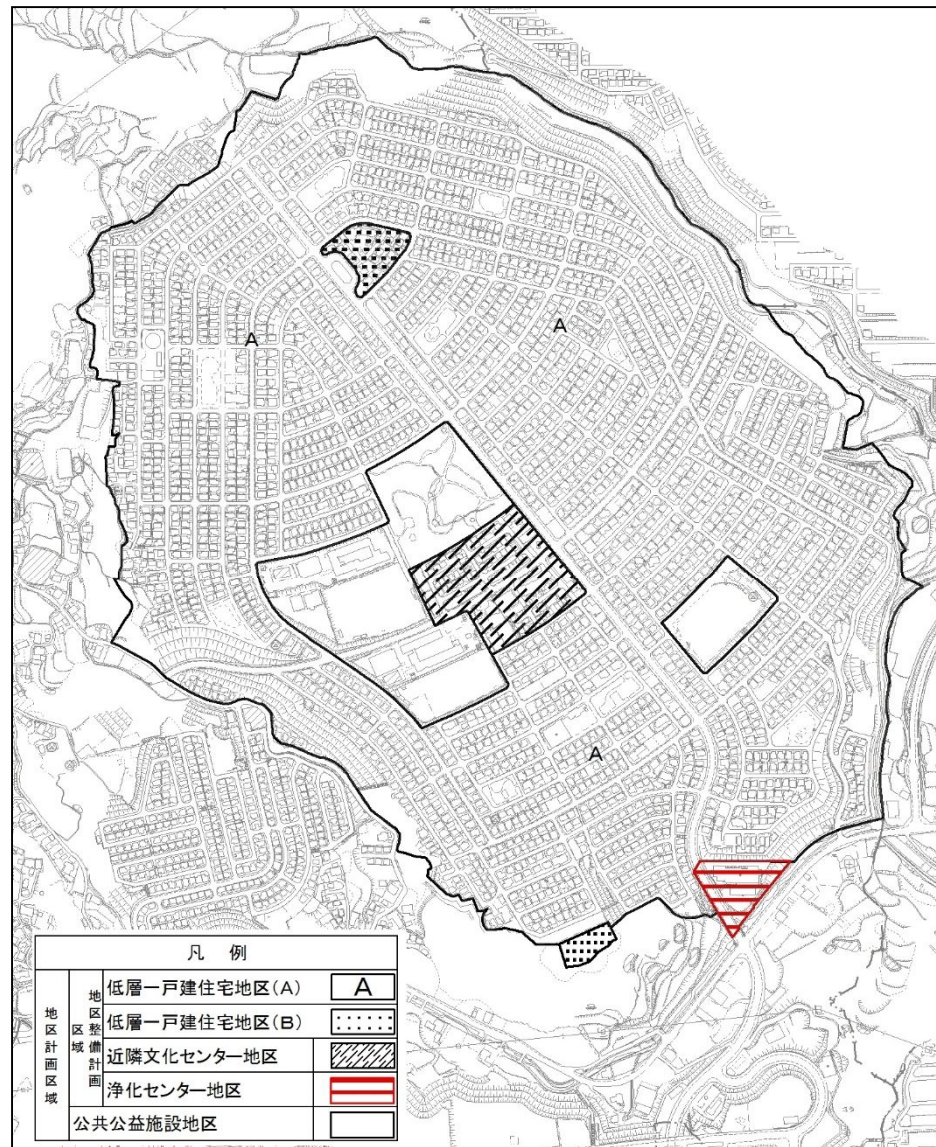
# 地区整備計画における制限内容の概要

地区区分	名称	浄化センター地区
	面積	約 0.9 ha
建築物の形態又は意匠の制限		<p>1 屋外広告物については、次の各号のいずれかに該当するものを設置してはならない。</p> <p>(1)表示面積(同一敷地内に2以上ある場合はその合計)が2平方メートルを超えるもの</p> <p>(2)屋上に設置するもの</p> <p>(3)自己の用に供さないもの</p>

# 追加指定区域航空写真 (H26. 8月撮影)



# 地区計画計画図



# 都市計画の変更に係る縦覧結果について

都市計画の種類	大和都市計画生駒市鹿ノ台地区地区計画
告示日	平成30年2月1日
告示番号	生駒市告示第21号
縦覧期間	平成30年2月1日から平成30年2月15日まで
縦覧者数	なし
意見書の提出	なし